

## 5. 地域別構想区域 モデル整備構想（案）

江間地域では、江間地域の集落の中心地の計画的な整備及び地域の活性化を図るため、整備構想を以下のように設定しました。

### （1）集落中心地の整備の促進

江間地域の集落は、狩野川の西方、大男山の麓に位置し、長岡北小学校などの文教施設や公民館などのコミュニティ施設が集積する地域の中心的集落です。集落周辺には水田やいちごを栽培するビニールハウス等の農地が広がり、狩野川や大男山等の自然とともに、地域の優れた自然的景観を形成しています。

一方、本集落の中心地は前述の小学校などの公益施設や、幹線的な道路が比較的整った既存集落であることから、集落環境を阻害しないよう建築の誘導が必要となります。また、集落内の幅員の狭い生活道路は、交通事故の危険性を高めるだけでなく、火災や災害時の避難及び救済活動に支障をきたす恐れがあります。

こうした問題を解決し、安全で住みやすい集落地を維持していくため、土地利用や地区施設等を計画的に誘導する以下のような整備構想を提案します。

- ・集落中心地における土地利用の方針
- ・地区の利便性向上、安全性向上を図る道路整備方針
- ・地区内交流エリアの整備方針

なお、整備にあたっては、優良農地保全等に配慮し、農振農用地区域外で行うものとします。

#### ①集落中心地における土地利用の方針

##### 【 構想 】

- ・地区住民の生活の利便性向上等に資する土地利用を図る幹線道路沿道ゾーン
- ・自然と調和した集落維持を図る集落機能維持ゾーン

##### 【 具体的な整備方策 】

幹線道路沿道ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日用品の小売店など地区住民等を対象とした生活利便施設も立地可能な沿道住宅地形成</li> <li>・周辺土地利用と整合を図りつつ、生活利便施設の立地誘導</li> <li>・統一感のある沿道景観の創造</li> </ul>
集落機能維持ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存農家住宅等を中心とした低層でゆとりある住宅地維持</li> <li>・新規住宅は道路等が適切に配置された箇所に計画的に整備</li> <li>・周辺の田園や里山などの自然環境との調和を図るため、既存の屋敷林や生垣等の維持保全。新規住宅整備時も垣柵の規制、誘導を行い、集落中心地の魅力向上</li> <li>・隣同士や近所づきあい等のコミュニティの維持、継承、発展</li> </ul>

## ②地区の利便性向上、安全性向上を図る道路整備方針

### 【 構想 】

- ・ 地区内外を繋ぎ、地区交通の要となる幹線道路整備
- ・ 幹線道路と接続し、地区内の交通を支える区画道路整備
- ・ 小学校や有効活用検討エリアを結ぶ歩行者ネットワーク形成

### 【 具体的な整備方策 】

幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路は県道葦山伊豆長岡修善寺線と県道静浦港葦山停車場線</li> <li>・ 幹線道路としての機能の維持、保全に努めるため、未改良区間において、車道改良や歩道整備を検討</li> </ul>
生活道路 (既存拡幅)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区画道路は市道認定を受けている既存道路</li> <li>・ 幹線道路背後地の安全性向上、ゆとりある良好な居住環境形成等を図るため、必要な場合には幅員6mを整備目標として拡幅を検討。中でも幅員4m未満の道路は優先的に拡幅を検討</li> <li>・ 道路拡幅等は、建築物建て替え期等に併せ適宜、実施</li> </ul>
歩行者 ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者ネットワークに使われる道路は幹線道路の歩道や区画道路の一部を設定</li> <li>・ 南江間川沿いにも新たな歩行者ネットワーク形成を検討し、地域住民とともにその整備について検討</li> </ul>

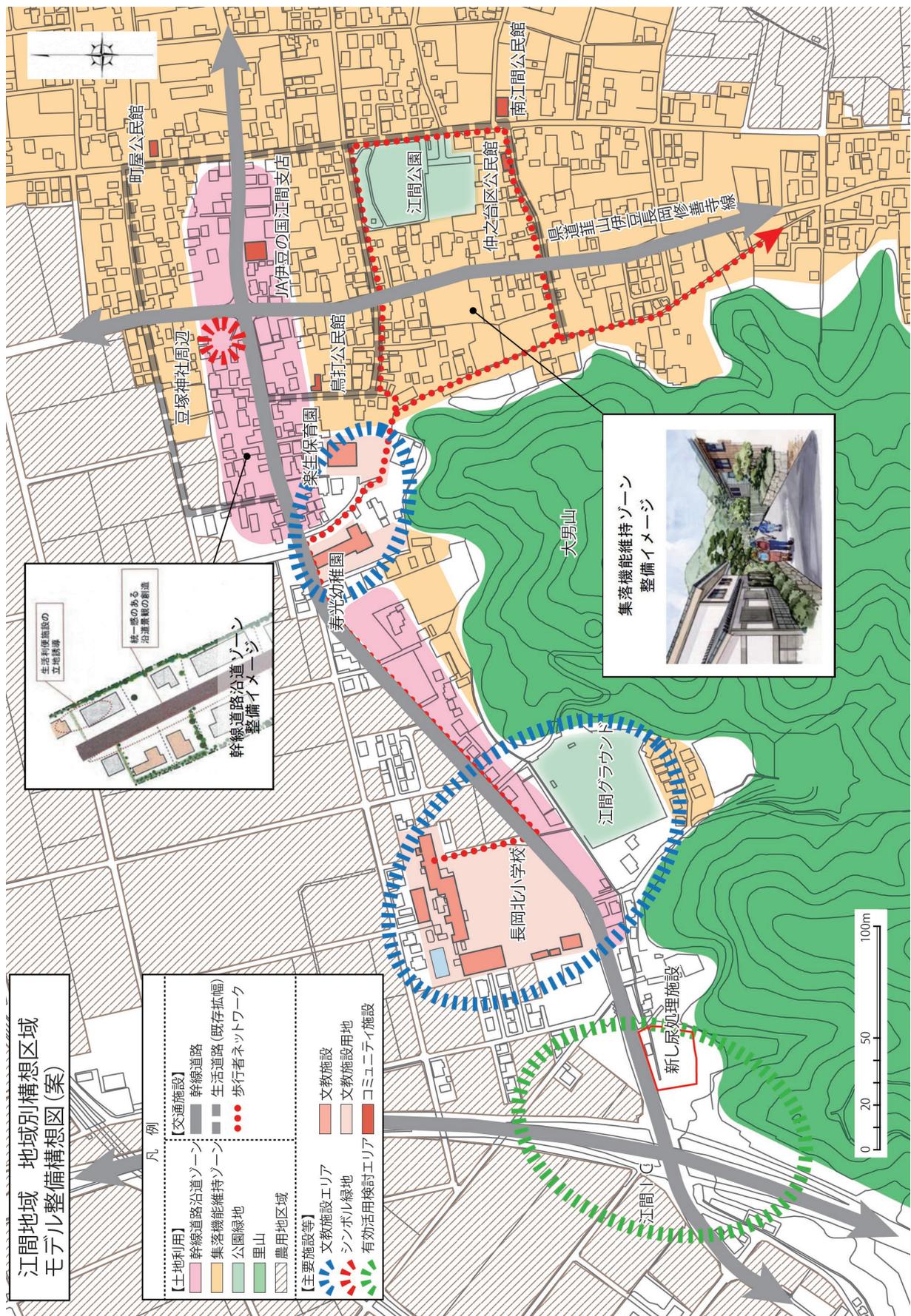
## ③地区内交流エリアの整備方針

### 【 構想 】

- ・ 地区内の交流の場となる公民館や文教施設等のコミュニティ施設整備
- ・ 地区のシンボル緑地保全
- ・ 有効活用検討エリアの利用検討

### 【 具体的な整備方策 】

公民館及び 文教施設エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内の交流の中心となる公民館や文教施設は、今後も適切に維持管理</li> <li>・ 市民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動支援</li> </ul>
シンボル緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境に恵まれた集落のなかでも、豆塚神社周辺の緑地は地域のシンボリック緑地として保全</li> <li>・ 地区住民の憩いの場、交流の場として活用</li> <li>・ 江間公園は、地域のコミュニティ向上等に資する利用を推進</li> </ul>
有効活用検討 エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江間 IC の利便性を生かし、新し尿処理施設及び周辺の有効活用</li> </ul>



さらに、集落中心地の整備構想の一つの具体案として、有効活用検討エリアに設定した南江間公民館周辺の公共空地に江間公園を整備しました。この公園は、地区の活力向上を図る新たな交流スペースとして利用されています。

具体的な整備内容は、

- ・交流広場の整備
- ・憩い広場の整備
- ・テニスコートの整備

等となっています。

整備にあたっては、地区住民自らが計画づくりや管理に参加したことで、地区内の交流を深めるとともに、地区住民の要望を反映した公園づくりとなっています。

## ア 交流広場の整備

### 【 構想 】

- ・地域住民の交流スペースとなる空間づくり
- ・世代間が交流し、子供連れの家族も楽しめる広場の設置

### 【 具体的な整備方策 】

- ・子供の遊び場となる遊具の整備
- ・子供を持つ親が語らうことができる場の整備



遊具のある広場  
(江間公園：整備完了)

## イ 憩い広場の整備

### 【 構想 】

- ・地域住民の憩いの場となる空間づくり
- ・緑豊かな広場の設置

### 【 具体的な整備方策 】

- ・交流広場と同じく、地域住民の交流の場となる広場の設置
- ・リラックスできる空間を形成するため、多くの樹木を植栽
- ・東屋やベンチ等の休憩施設の整備



緑豊かな広場  
(江間公園：整備完了)



休憩施設  
(江間公園：整備完了)



駐車場  
(江間公園：整備完了)

## ウ テニスコートの整備

### 【 構想 】

- ・地域住民のスポーツレクリエーションの場となる空間づくり
- ・スポーツレクリエーションによる地域コミュニティの活性化

### 【 具体的な整備方策 】

- ・テニスコートを2面設置
- ・地域住民のスポーツレクリエーションの場として利用



テニスコート  
(江間公園：整備完了)

## エ 住民参加の公園づくり

### 【 構想 】

- ・地区住民の要望を反映した公園づくり
- ・公園づくりによる交流の活性化

### 【 具体的な方策 】

- ・公園づくりを議題としたワークショップの開催
- ・地区住民等によるプランターや鉢植えを利用した草花の植栽、管理
- ・地区住民主体の清掃、除草等、日常的な公園の管理体制の検討

### 【 整備イメージ 】



ワークショップの開催



プランターの設置

## ④公園の利用促進と維持・管理

- ・公園づくりの中で育まれた交流を継続し、江間公園の利用促進を図っていきます。
- ・日常的な公園の管理体制について、市と住民との間で役割分担を行い、公園の適正な維持・管理に努めていきます。

## ⑤江間公園の概要

モデル整備構想の一環として、地域住民の意見も反映された街区公園として整備しました。

- ◆ 事業年度 平成 22 年度～平成 25 年度  
平成 22 年度 市民ワークショップ  
平成 23 年度 既設構造物撤去工事  
平成 24 年度 公園整備工事着手  
平成 25 年度 公園整備工事完了
- ◆ 供用開始面積 0.78ha（供用開始日：平成 26 年 3 月 29 日）
- ◆ 規模・施設内容
  - ・ 修景施設 芝生広場 3,564 m<sup>2</sup>、植栽（花壇）1 式、日陰たな（パーゴラ）1 基、築山 1 箇所
  - ・ 休養施設 ベンチ 5 基、背伸ばしベンチ 1 基、四阿 2 基
  - ・ 遊戯施設 ブランコ 1 基、滑り台 1 基
  - ・ 運動施設 テニスコート（砂入り人工芝）2 面  
ゲートボール場（高麗芝）1 面
  - ・ 便益施設 駐車場（緑化舗装）20 台（うち身障者用 2 台）、駐輪場 2 箇所、園路（脱色アスファルト舗装）861 m<sup>2</sup>、水飲み 2 箇所、時計 1 基
  - ・ 管理施設 横断防止柵 1 式、案内看板 1 式、照明施設 1 式

### ■ 江間公園整備図（整備完了）

